

# 第5期ねやがわ男女共同参画プラン

令和3(2021)年度～令和 12(2030)年度

意 見 シ ト

# プランの体系

## 基本目標 課題

### I

- |         |  |
|---------|--|
| あらゆる分野に | 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進                  |
| おける女性の  | 2. 地域における男女共同参画の促進                     |
| 活躍推進    | 3. 働く分野における男女共同参画の推進<br>4. 仕事と生活の調和の実現 |

### II

- |         |   |
|---------|---|
| 暮らしの安全と | 1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶  |
| 安心の確保   | 2. 生涯にわたる男女の健康支援<br>3. 困難を抱える人への支援<br>4. 防災・減災活動における男女共同参画の推進 |

### III

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 男女共同参画を | 1. 男女共同参画の意識づくり        |
| 基盤とした   | 2. 多様な選択を可能にする教育や学習の推進 |
| 文化の浸透   | 3. 国際的な協調と貢献           |

## 【施策の方向と具体的取組】

### II 暮らしの安全と安心の確保

#### 2. 生涯にわたる男女の健康支援

##### 施策の方向(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応

NO	具体的取組	担当課
44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	健康づくり推進課
45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	保健予防課
46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	健康づくり推進課
47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	高齢介護室 文化スポーツ室

#### 意見等

44	
45	
46	
47	

### 施策の方向(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透

NO	具体的取組	担当課
48	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館

### 意見等

48	
----	--

### 施策の方向(3) 心の健康対策の推進

NO	具体的取組	担当課
49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。	保健総務課
50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	保健予防課

### 意見等

49	
50	

## II 暮らしの安全と安心の確保

### 2. 生涯にわたる男女の健康支援・・・審議時間 40 分

（1）生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応

）

### 2. 生涯にわたる男女の健康支援・・・審議時間 30 分

（2）性と生殖に関する健康と権利の浸透

（3）心の健康対策の推進

）

### ※ 各グループからの発表・・・各項目 3 分程度

審議前に発表者を決めておくようにしてください。

今後の審議会スケジュール

第4回 … 2月開催予定